

## 令和5年司法試験短答式試験刑法第6問について

令和5年8月3日  
司法試験委員会

司法試験考査委員会議において、令和5年司法試験短答式試験刑法第6問について、以下のとおりの取扱いとすることといたしました。

令和5年7月16日に実施された令和5年司法試験短答式試験において、刑法第6問が、同月13日に施行された「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」（令和5年法律第66号）による改正後の刑法ではなく、同改正前の刑法に基づいて出題されていたにもかかわらず、その旨の広報がされていませんでした。同問の採点に当たっては、受験者全員を正答として取り扱うこととします。

司法試験の出題に係る法令の取扱いについて、必要な広報がされなかったことを心からお詫び申し上げます。